

所得税等の確定申告は正しくお早めに！

申告所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告期限、納期限は 3月15日(金) まで
消費税及び地方消費税の申告期限、納期限は 4月1日(月) まで

確定申告はスマホからがおすすめです！



- ★ 所得税、決算書・収支内訳書、消費税(個人)の申告書が作成可能です。
- ★ 作成データや控えのデータをスマホに保存可能で、控えのデータは、いつでもどこでも確認ができます。
- ★ 来年の申告時も、保存されたデータを利用して作成することができますので、氏名、住所などの入力を省略することができます。

詳しくはコチラ>>

確定申告書等作成コーナー

検索



●確定申告は自宅からできます

スマートフォン（以下「スマホ」といいます。）では、給与所得、年金収入や副業等の雑所得の申告のほか、事業所得や不動産所得の青色申告決算書（収支内訳書）や消費税の申告書もスマホで作成することができ、ご自宅からe-Taxで申告することができます。

マイナンバーカードを利用してe-Tax申告するには、「マイナンバーカード」と「マイナンバー読み取り機能を搭載したスマホ」が必要となり、マイナンバーカードの電子証明書を読み取って、e-Taxで送信できます。

その際、利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）と署名用電子証明書のパスワード（英数字6文字以上16文字以下）が必要となります。署名用電子証明書のパスワードが分からない場合は、コンビニ等で再設定が可能です。

スマホ操作手順の詳細は、「国税庁動画チャンネル」でもご覧いただけます。



●申告相談会場への来場を検討されている方へ

税務署が開設する申告相談会場は、次のとおりです。昨年に引き続き、会場に入場いただく際は、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要となります。

入場整理券は会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も行います。

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

申告相談会場では、ご自身のスマートフォンを利用した申告の指導を行っております。

来場される際は、スマートフォン及びマイナンバーカード並びに申告に必要な資料をご持参ください。

マイナンバーカード方式で申告される際は、利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）及び署名用電子証明書のパスワード（英数字6文字以上16文字以下）が必要になります。

内 容	開設期間	申告相談会場	郵送の場合の送付先
所得税及び復興特別所得税	2月16日(金)～3月15日(金)	臼杵税務署 1階大会議室 ※土曜、日曜及び祝日を除く。 ※受付時間：9:00～16:00 ※入場整理券がなくなり次第、受付終了	〒875-8686 私書箱第10号 臼杵税務署
贈与税			
消費税及び地方消費税	2月16日(金)～4月1日(月)		

●納税は確実に便利な口座振替をご利用ください

簡単な手続きで、預貯金口座から自動的に納税することができます。まだ利用されていない方は、ぜひ、今年の確定申告からご利用ください。振替納税による口座引き落とし日は、次のとおりです。



所得税及び復興特別所得税 4月23日(火)
消費税及び地方消費税 4月30日(火)

国税に関するご質問やご相談は、国税庁ホームページのチャットボットやタックスアンサーなどをご利用ください。電話でのお問い合わせは、以下の番号にお問い合わせください。
国税専用ダイヤル 0570-00-5901
臼杵税務署 0972-63-8522（自動音声案内に従い、「0」又は「1」番を選択してください）

市県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料

申告相談日程

申告書提出期限：令和6年3月15日(金)

- ◆2月7日から2月14日までの間は職員が地区に出向いて不在となるため、大会議室で申告相談を受け付ける事はできません。
- ◆2月28日から3月15日までの間も、大会議室で申告相談を行います。
- ◆社会保険料(国民健康保険税、介護保険料等)の納付証明書を1月中に送付しております。申告の際に控除を受ける場合は、納付証明書を忘れずにお持ちください。

	月	日	曜日	開催地区等	会場	受付時間	
						午前	午後
申告 相談 日程	2	1	木	所得税還付申告(年金等)	市役所大会議室	9:00～11:00	13:00～16:00
		2	金				
		5	月				
		6	火	所得税還付申告(年金等) ※譲渡所得・贈与税も受け付けます	地区集会所	9:45～11:30	13:00～16:30
		7	水	保戸島			
		8	木	鳩浦・荒代 長目	鳩浦公民館 長目公民館	9:30～11:00	13:30～15:00
		9	金	赤崎	赤崎公民館	9:30～11:00	13:30～16:00
				代福良	福良公民館		
		13	火	無垢島	市民ふれあい交流センター	8:30～11:00	13:30～15:00
				刀自ヶ浦・久保泊・深良津	久保泊公民館		
		14	水	松ヶ浦・狩床・西泊・間元・大元・高浜	青少年研修センター	9:30～11:00	13:30～15:00
				落ノ浦・田ノ浦・摺木	四浦出張所		
		15	木	警固屋・青江・川内・畑	市役所大会議室	9:00～11:00	13:00～16:00
		16	金	川上・徳浦			
		19	月	千怒			
		20	火	宮本・入船			
		21	水	彦ノ内			
		22	木	西ノ内			
		26	月	中田			
		27	火	岩屋・堅浦			

◆◆申告相談会場への入場には「入場整理券」が必要です◆◆

申告相談会場では、混雑を避けるため入場整理券を発券します。整理券は入場できる時間帯を記載して当日会場で配布します。電話による事前予約はおこなっておりませんのでご了承ください。

問い合わせ / 税務課 課税班 ☎0972-83-5126(大会議室直通)
または ☎0972-82-4111(内線183・184・188)

7 市報つくみ 2024.2

市報つくみ 2024.2 6